

○議長（長澤健君）

続いて通告3番 6番 秋山稔君の一般質問を行います。

6番 秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

6番秋山です。私は令和元年第4回定例会におきまして、避難所トイレの質問を行いました。その際、災害時にはマンホールトイレの利用もできるという答弁がありました。そこで今定例会におきまして、マンホールトイレについての質問を行います。

現在、富士川町には計6箇所のマンホールトイレがあります。TKグラウンド南側の林の中に3基、文化ホール駐車場西側に7基、増穂小学校体育館東側に5基、児童館駐車場に6基、増穂中学校南側5基、道の駅モニュメント南側に4基、合計で30基あります。そして、その中でこれら30基の状況は、今どうなっているのかということで資料をいただき、確認を行いました。

そこで（1）の質問でありますけれど、マンホールトイレの保守について伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。マンホールトイレとは、下水道管にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するものであります。

現在、本町ではTKグラウンド南側に3基、はくばく文化ホール駐車場西側に7基、増穂中学校体育館南側に5基、増穂小学校体育館東側に5基、富士川町児童センター駐車場に6基、道の駅富士川の芝生広場南側に4基の計6か所に30基を設置しております。マンホールトイレの保守につきましては、富士川町児童センターでは、年1回の防災訓練時に設置訓練を行っておりますが、その他では保守点検を実施していない状況でございます。

このようなことから、いつ発生してもおかしくない災害に備え、各施設において日ごろから点検を行い、いつでも使用できる状態にして参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。その鉄の蓋には重い蓋、あるいは軽い蓋があります。鉄の蓋はとても重くて、2人以上でないと開閉するのはとても無理です。災害時にはその蓋の開閉をする対処ができていますのか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。マンホールトイレの使用時につきましては、鉄蓋を開閉する作業等がございます。マンホールトイレが設置してあります施設管理者や、その場に避難している避難者をお願いをしたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

開閉するには、やはり行ってみればわかると思いますけれど、上げるキー、用具がありますよね。あれがないととても無理なので、やっぱりそういうところは用意していただいたほうがいいかと思いますけれど。

再質問です。TKグラウンドの設置型について伺いたいと思います。マンホールトイレには、本館直結型、流下型、貯留型とあります。1日当たりの利用可能人数は96名くらいとされています。TKグラウンドに設置してあるトイレは、汲み取り型となっております。この設置型は他と違い、特に注意しておく必要があると考えています。1基当たり、どのくらいの使用人数で何日間使用すると業者に清掃の依頼をするのか、伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。マンホールトイレの汲み取りにつきましては、1基当たり1日100人の使用人数を想定しまして、概ね6日間で満杯になると想定をしております。その後、清掃を依頼することになります。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

先ほどもTKグラウンドのところに設置型は、やはりかなり注意して見ていないと、もし本当に災害が起きて、そこでたくさん使うということになれば、やはり注意していく必要があると思いますので、その辺はよく保守の点検をお願いしたいと思っています。

再質問です。マンホールトイレに関して、準備や設営する役割分担など、保守や整備について、現状ではテントの管理は防災交通課、トイレ関係は上下水道課となっておりますけれど、災害のときに早急な手配が要求されます。作業手順など

設置基準を作成することで、時間短縮につながり、スムーズな手配ができるのではないかと思います。テントの設営やトイレの準備など、その設置基準について伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。災害時におきまして、マンホールトイレを使用する場合には、迅速な対応が必要になると考えております。設置方法や、組み立てや使用方法などを記載しました作業手順のマニュアル等を作成しまして、各施設において利用することを考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

私は、TKグラウンドに設置されているトイレは、砂に埋もれていて、そこにマンホールトイレがあるのか、とても思えないような状況でした。その他のトイレも、蓋の周りに細かい砂が入っていて、点検しているとは思いませんでした。私を含め、山梨県では、大災害もなく、マンホールトイレの必要性が希薄になっていたのではないかと思います。今後は定期的に点検を行うなどを再認識する必要があるのではないかと思います。

○議長（長澤健君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

休憩 午前 9時56分

---

再開 午前10時 5分

休憩を解いて、再開します。

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

それでは（2）の質問でありますけれど、トイレの上部に設営するテントの保管や安全面など、環境確保について伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。マンホールトイレの、上部に設営するテントは、便座とセットになっており、災害用トイレとして、町で備蓄しております。備蓄場所のないTKグラウンドや、備蓄されていない、はくばく文化ホールでの使用時には、町の防災倉庫から持ち出し使用することとなります。

こうしたことから、マンホールトイレの設置場所の近くに、災害用トイレを備蓄することは、発災時の迅速な設営が可能であると考えております。

また、安全面につきましては、町が備蓄しております、災害用トイレには、入口の施錠はできるものの、夜間使用時の照明設備がありません。今後は、照明設備につきましても、順次、備蓄を進め、トイレ環境の確保を図って参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。テントの保管場所につきまして、TKグラウンドや文化ホールなどには保管してあるところは確認できませんでした。こういうことで、6箇所のトイレの近くにテントを保管することで、迅速に設営ができると思いますけれど、考えを伺います。先ほど、倉庫から持っていくということをお答えになっておりましたが、その6箇所の近くに置いたほうがいいのではないかという質問です。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。災害用トイレを備蓄することにつきましては、発災時において迅速な設営が可能であると考えております。本町の6箇所のうち、増穂小学校体育館、児童館、増穂中学校体育館、道の駅富士川には、テントなどの備品につきまして、施設内には保管をされている状況でございます。TKブランドやはくばく文化ホールにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、町の防災倉庫から持ち出し、使用することになっております。こうしたことから、TKグラウンド及びはくばく文化ホールにつきましても、テントなどの保管場所につきまして、今後検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。災害対策基本法では、災害者の心身の健康の確保、要配慮者に対する防災上の必要な措置に関する事項の実施に努めるとあります。6箇所のマンホールにも高齢者・要配慮者に配慮したテントが準備してあるのか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。現在、マンホールトイレを設置しております各施設に備蓄してある災害用トイレには、要配慮者に配慮をしました設備は今のところ備蓄はしていません。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。準備してないということでありますけれど、今後については準備する予定といたしますか、計画は立てられますか、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。今後につきましては、車椅子にも対応しました災害用トイレなど、要配慮者に配慮しました設備の備蓄につきまして、計画して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。文化ホールや道の駅のところに設置してあるトイレには段差があります。段差があつて、車いすでの利用がとても困難であります。段差をなくすることなど見直しが必要だと思っておりますけれど、その点について伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。マンホールトイレ設置箇所への災害用トイレの設営につきましては、常設のトイレが使えないような大規模な災害時が主であると考えております。こうしたことから、段差の解消などにつきましては、応急的なスロープ等の設置により対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

それでは再質問です。テントは昼夜間利用しなければなりません。テント内に鍵や照明器具など、安全対策が必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。照明設備や鍵につきましては、先ほども答弁をさせていただきましたが、入り口の施錠はできるものの、夜間使用時の照明設備が、今はない状況でございます。今後は、トイレ環境の確保につきましても、計画して購入等、備蓄を進めたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

マンホールトイレを使うということは、かなりの災害でないとならなければ、やはり昼夜間利用する場合には、やはり鍵とか、特に夜は照明器具がないと、そこへ行って使用するということが非常に危険もありますので、これからテントを用意する場合には、ぜひその辺も考えていただいて、準備していただきたいというふうに思います。

それでは（3）の質問です。テントの設営や鉄蓋の開閉などは、区や自主防災会に協力を要請できないということでありまして、災害におきましては、行政は他の業務に追われまして対応できないことが想定できます。そこで区や自主防災、消防団などに、マンホールトイレの開閉、設営など協力を要請できないか、伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。大規模災害発生時におけるマンホールトイレへの災害用トイレの設営につきましては、施設管理者が実施するものと考えております。

しかし、指定避難地となるTKグラウンドにつきましては、マンホールトイレの保管場所がなく、常駐の施設管理者がいないため、施設に近い場所での保管所の確保と、発災時には、その場にいる人でマンホールトイレ設置に必要な役割分担を行い、設営場所の安全確認、設備の機能確認、そして衛生的に維持管理をするための、運用確認が必要となります。

こうしたことから、今後は菴米、小林区と協議を行い、近い場所での保管所の検討や、設営・運用への協力を、要請して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

6箇所トイレにつきまして、マンホールトイレが設置されているところで、今、TKグラウンドとそこというふうに発言されましたけれど、6箇所のそのこの開閉は、行政で行くようなこともちょっと発言されましたよね。ちょっと無理

があるのではないかなと思うんです。そこで消防団とか自主防災とかそこを任せて、お願いはできないか、要請はできないかということですけど、いかがですか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

やはり災害時におきまして、災害用トイレを設置するためには、近い場所での保管が必要となります。今後は、先ほども答弁をさせていただいたところですが、菴米、小林区と協議を行いまして、設営・運用への協力を要請して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

菴米と小林ということだけでなく、例えば中学校とか小学校とか道の駅とか、児童館とかありますよね、そういうところまで手が回らないですよ。だから、そういうところについては消防とか自主防災会に要請して、その鉄の蓋の開閉とか、設置を要請できないかということでありましたけれど、もしそれが無理であれば、再質問となりますけれど、設置場所を、あるいは町民の方々に周知して、防災訓練などを通じて、住民自ら、鉄の蓋の開閉やテントを設営することまでを担えるようにすることが望ましいのではないかと思いますけれど、今言った町民の皆さんに協力してもらって、それで開閉、設営はできないかということでもありますけれど、いかがでしょう。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問につきましてお答えをさせていただきます。マンホールトイレの設置場所につきましては、町広報等により周知して参りたいと考えております。また、地域の皆さまの協力が得られたときには、地区防災訓練等において、鉄蓋の開閉および防災用トイレの設営、また運用の訓練も実施していただきたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

わかりました。（4）に入りますけれど、災害防災対策に市町村は災害応急対策として、必要に応じマンホールトイレを早急に設置するものとされている。地域防災計画に位置づけて、取組むべき事項の一つとなっております。というふうに

あります。

そこで、(4)の質問でありますけれど、マンホールトイレの今後の設置計画について伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。災害対策基本法に基づく、中央防災会議が作成する防災基本計画では、市町村は避難所の生活環境を確保するため、必要に応じ仮設トイレやマンホールトイレを早期に設置することなどが定められております。また、マンホールトイレは、災害時において普段利用している水洗トイレに近い環境を迅速に確保できる特徴があることから、避難所などでの整備が進んでおります。

こうした中、本町ではマンホールトイレ設置計画は策定しておりませんが、国土交通省が提唱している「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」に基づき、避難所となっている施設の建て替えや改修工事の際には、マンホールトイレの設置を、検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。旧増穂には6箇所あります。しかし、鯉沢地区にはマンホールトイレの設置は現在ないというふうに伺っています。今後、同地域で必要とされる避難所に設置の要望があった場合を伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。避難所にマンホールトイレを設置したいという、地域からの要望があった場合には、避難所等、関係する施設管理者と協議を行い、マンホールトイレの設置につきまして検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

以上で質問を終わりますけれど、高齢者や障害者、特に配慮を要する一人ひとりの避難方法などを事前に決めておく個別避難計画の作成が努力義務として求められています。避難所における生活環境の良好に努めるなど、災害時には行政と町民が協力し合い、減災や復旧に取り組むことが何よりも大切であるかと思いま

す。以上で終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告 3 番 6 番 秋山稔君の一般質問を終わります。